

**平成21年度 均等・両立推進企業表彰において、
東京労働局長優良賞を受賞**

2009年10月1日

あいおい損害保険株式会社(社長 児玉 正之)は、厚生労働省が行う平成21年度均等・両立推進企業表彰において、「均等推進企業部門 東京労働局長優良賞」を本日受賞しました。

この均等・両立推進企業表彰は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」(ポジティブアクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範ともいべき取り組みを推進している企業に対する表彰とされております。

今回受賞した均等推進企業部門は、当社の女性社員の活躍推進に向けた「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」「職場環境・職場風土の改善」に関する取り組みを評価いただいたものです。

当社はこれまでより、女性社員の活躍推進を方針として打ち出し、主には次のような取り組みをしてまいりました。

- 専任推進組織として人事企画部内に「女性活躍推進室」を設置
- 女性社員の職域・職務拡大に向けた採用・育成の強化
- 女性社員の新たな活躍モデルとして管理職を育成し、積極的に登用
- 配偶者の転勤等で退職せずに転居先で引き続き勤務できる制度「あいムーブ」の制定、企業内保育園「あいおいキッズくらぶ」の設置等、女性社員の継続雇用を促す施策の推進等

今後も、引き続き仕事と生活の調和が図られ、やりがい、働きがいに満ち溢れ、社員がいきいきと働くことができる職場作りを通じ、「革新的で創造性溢れ、活力みなぎる企業」を目指してまいります。

以上